

(添付書類)

第60期報告書

(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

ロイヤルホールディングス株式会社

事業報告

(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 事業の状況

当連結会計年度のわが国経済は、世界的な金融の混乱に端を発した世界経済の減速や円高の進行により、企業収益が大幅に悪化し、過去に例を見ない景気後退の局面を迎えました。個人消費につきましても、景気後退に伴い、所得の伸び悩みや雇用情勢の悪化が消費者の生活防衛意識に結びつき、消費マインドが大きく冷え込む事態に陥っております。

当飲食業界におきましては、個人消費が低迷する中、競合他社との業態の垣根を越えた競争は激しさを増しており、生き残りをかけた業界再編が本格化しております。また、お客様の「食に対する健康・安全志向」の高まりへの対応、原材料価格の高騰、労働力の確保など、当業界を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境の下、当社グループでは、各事業会社がそれぞれの特徴を生かしながら、それぞれの事業領域において売上の増加に努めるとともに、グループ全体で収益力の向上に注力してまいりました。また、昨今の急速な環境の変化に迅速に対応できるよう、11月には当社内に事業統括本部を新設し、各事業会社における営業活動を強力に推進できる体制整備を図りました。さらには、社会的な問題となっている「食の安全・安心」への取り組みとして、当社社長直轄組織である品質衛生管理部の指揮の下、各事業会社の管理体制を強化し、食に関わる企業グループとしての社会的責任を果たすべく努めてまいりました。

しかしながら、景気の悪化や個人消費の低迷等により、外食事業を中心に各事業の収益性が悪化した結果、当連結会計年度の売上高は120,095百万円（前年同期比△2.4%）、営業利益は1,077百万円（前年同期比△74.3%）、経常利益は1,191百万円（前年同期比△73.9%）となりました。また、特別損失として、閉鎖を決定した店舗および収益性が低下した店舗等の固定資産について減損損失1,672百万円を計上し、併せて店舗閉鎖関連費用の見積額1,408百万円を引当金に計上いたしました。このほか、外食事業を営む連結子会社に係るのれんの減損損失等1,575百万円、投資有価証券評価損573百万円など、総額5,647百万円の特別損失を計上したことなどにより、5,597百万円の当期純損失を計上いたしました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

【外食事業】

当社グループの基幹である当事業におきましては、ファミリーレストラン「ロイヤルホスト」を中心に、空港ターミナルビル・高速道路サービスエリア・大型商業施設・オフィスビル・百貨店・ゴルフ場等において、それぞれのお客様のニーズや来店動機に対応した多種多様な飲食業態を展開しております。当連結会計年度におきましては、多様化するお客様のニーズに応えるべく、36店舗の新店をオープンするとともに、収益性の悪化した店舗を31店舗閉鎖いたしました。

主力のロイヤルホストでは、フランチャイザー機能を有するロイヤル㈱の下、4つの地域分社がフランチャイジーとしての統一性を図りながらも、各地域にあった商品戦略と販促活動を展開し、新たなお客様の獲得に努めてまいりました。また、新たな取り組みとして、「本格和食」「美容」「健康」をキーワードとした「京ぎをん浜作監修特別メニュー」「コラーゲンメニュー」「低カロリーメニュー」などの女性向け新商品の開発を行うほか、お値打ち感の高い「バリューメニュー」を導入するなどメニューの幅を広げ、新たなお客様の開拓に努めました。

首都圏を中心に天井・てんぷら専門店「てんや」を展開している㈱テンコーポレーションにおきましては、人気商品である「季節の天井」の改訂頻度を上げ、お客様の来店動機付けを図りました。また、ピザレストラン「シェーキーズ」を運営するアールアンドケーフードサービス㈱では、好調なシェーキーズブランドの展開を本格化させるため、新業態となる「Cafe Shakey's」を開発し、その1号店を明治神宮外苑に出店いたしました。

このほかの多種多様な業態におきましても、質の高い商品・サービスを提供できるよう、新商品の開発やオペレーションの見直し等を継続的にを行い、営業力の強化に努めました。

しかしながら、景気の悪化により消費者の外食を控える傾向が下期に入り特に強まり、既存店の来客数が総じて減少したため、売上高は98,534百万円（前年同期比 Δ 1.9%）となりました。損益面におきましては、上記の売上高の減少に加え、原材料価格の高騰や人件費の上昇等により、営業利益は42百万円（前年同期比 Δ 98.0%）となりました。

【食品事業】

食品事業におきましては、製造部門と販売部門の連携を強化し販売力の向上に努め、大手のカフェチェーンやコンビニエンスストア向けの製造・出荷が伸張しましたが、前期における連結子会社1社の持分法適用会社への異動の影響により、売上高は3,768百万円（前年同期比△49.0%）、営業利益は272百万円（前年同期比△59.3%）となりました。

【機内食事業】

機内食事業におきましては、世界経済の減速を背景に航空会社が推し進める合理化の影響を受け、当社グループが機内食を搭載する一部路線が運休となるなど厳しい状況でありましたが、引き続きアジア方面路線の搭乗客数が堅調に推移したほか、M&Aにより福岡空港における機内食事業会社1社を子会社化したことにより、売上高は6,573百万円（前年同期比＋3.6%）と増収となりました。しかしながら、損益面におきましては、原材料価格の高騰や人件費の上昇等により、営業利益は1,040百万円（前年同期比△4.7%）となりました。

【ホテル事業】

ホテル事業におきましては、これまでその事業基盤を順調に拡大させてまいりましたが、当期におきましても「リッチモンドホテル」を山形、熊本、帯広に開業したほか、新ブランドとなる「リッチモンドホテルプレミア」を川崎、仙台に開業いたしました。また、前期に開業したホテルも増収に寄与したことから、売上高は11,218百万円（前年同期比＋26.5%）と伸張いたしました。しかしながら、景気悪化の影響により、既存ホテルにおける稼働率の低下、新規開業ホテルの稼働率上昇の鈍化により、新規出店の開業費用や既存ホテルにおける投資負担の増加を吸収することができず、営業利益は726百万円（前年同期比△44.0%）となりました。

<事業セグメント別売上高>

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外食事業	98,534	82.0	100,397	81.6
食品事業	3,768	3.1	7,383	6.0
機内食事業	6,573	5.5	6,342	5.2
ホテル事業	11,218	9.4	8,871	7.2
合計	120,095	100.0	122,995	100.0

(注) 以上の「① 事業の状況」に記載している売上高には、その他の営業収入を含めております。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は3,898百万円で、その主なものは外食事業における新規出店および既存店舗の改装・改修、全社における情報システム関連投資等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に伴う資金は、自己資金および金融機関からの借入にて充当いたしました。なお、当社は取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントの総額は5,000百万円で、借入実行残高はありません。

(2) 対処すべき課題

平成21年度におきましても、景気回復の目処は立っておらず、消費者の消費意欲は停滞することが予想され、外食に対する消費の回復は当面期待できないものと認識しており、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しいものになると考えております。

このような状況下ではありますが、今後見込まれる経営環境の変化と外食産業の構造的課題を踏まえ、永続的な成長を確保しうるビジネスモデルの構築を基本目標としつつ、平成20年12月19日に公表いたしました新中期経営計画に基づき、次期におきましては「選択と集中」をキーワードに、「お客様に選ばれる“食”&“ホスピタリティ”の提供」「グループ総合力の発揮」「グループ資源の最適配分」を柱として各種経営施策を進めてまいります。

具体的な施策といたしましては、「お客様に選ばれる“食”&“ホスピタリティ”の提供」として、原点回帰を図り、現場力の再強化とお客様の視点に立った商品開発に努めます。「グループ総合力の発揮」といたしましては、M&A等でグループ入りした子会社の体制の見直しを検討するとともに、当社の事業統括本部を中心にグループシナジー効果の発現を強力に推進してまいります。「グループ資源の最適配分」といたしましては、不採算店舗の整理を含めた各事業、業態、拠点の見直しを行うとともに、グループ組織の最適化を図るための体制整備を進めます。また、中長期的に採算性の見込めるロイヤルホスト店舗につきましては、積極的に改装を進めてまいります。

また、社会的に問題となっている食の安全性の確保につきましては、当社グループの重要な課題と認識しており、現状の品質衛生管理体制を更に整備・強化し、業界においてトップクラスの品質衛生管理水準を達成することで、お客様からの信頼確保に努めてまいります。

当社グループでは、以上のような取り組みを行い、グループ一体となって経営課題を克服するとともに、環境対策、地域貢献といった企業としての社会的責任を全うすることで、今後の永続的な成長と企業価値の向上に努めてまいりたいと

考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区 分	第57期 (平成17年度)	第58期 (平成18年度)	第59期 (平成19年度)	第60期 (平成20年度)
売 上 高 (百万円)	101,533	116,199	122,995	120,095
経 常 利 益 (百万円)	5,014	4,563	4,570	1,191
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	3,395	1,653	1,064	△5,597
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	83円07銭	40円93銭	27円25銭	△147円78銭
総 資 産 (百万円)	84,578	84,992	85,239	77,721
純 資 産 (百万円)	53,336	53,314	52,836	43,483
1株当たり純資産	1,305円30銭	1,308円35銭	1,306円12銭	1,123円62銭

(注)「売上高」には、その他の営業収入を含めて記載しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ロイヤル株式会社	100	100.0	「ロイヤルホスト」等のフランチャイザー機能、食品事業、福岡空港における機内食事業
ロイヤル東日本株式会社	100	100.0	北海道・東北地区（新潟県含む）における「ロイヤルホスト」等の運営
ロイヤル関東株式会社	100	100.0	関東地区における「ロイヤルホスト」等の運営
ロイヤル関西株式会社	100	100.0	中部・関西地区（岡山県含む）における「ロイヤルホスト」等の運営
ロイヤル西日本株式会社	100	100.0	九州地区（広島県・山口県含む）における「ロイヤルホスト」等の運営
ロイヤル空港レストラン株式会社	100	100.0	全国の空港におけるレストラン・売店の運営
ロイヤルカジュアルダイニング株式会社	100	100.0	カジュアルレストラン「シズラー」等の運営
那須高原フードサービス株式会社	50	100.0	東北自動車道「那須高原サービスエリア」におけるレストラン・売店の運営
株式会社カフェクロワッサン	295	85.0	ベーカリーカフェ「カフェクロワッサン」の運営
アールアンドアイダイニング株式会社	80	85.0	伊勢丹百貨店内を中心とした飲食店の運営
ロイヤルコントラクトサービス株式会社	200	85.0	企業内給食施設等の運営
アールアンドケーフードサービス株式会社	100	80.0	ビアレストランおよびピザレストラン「シェーキーズ」等の運営
セントレスタ株式会社	10	66.6	三越百貨店内を中心とした飲食店の運営
株式会社テン コーポレーション	433	46.1	天井・天ぷら専門店「てんや」等の運営
福岡ケータリングサービス株式会社	385	100.0	福岡空港における機内食事業
株式会社関西インフライトケイタリング	100	100.0	関西国際空港における機内食事業
アールエヌティエーホテルズ株式会社	100	92.0	「リッチモンドホテル」等の運営
ロイヤルマネジメント株式会社	100	100.0	グループ会社の経理・人事業務の受託

- (注) 1. エスシーロイヤル株式会社は、平成20年1月1日付で、ロイヤルコントラクトサービス株式会社へ商号変更しております。
2. 福岡ケータリングサービス株式会社は、平成20年7月1日付で全日本空輸株式会社から全株式を取得したことにより、当社の子会社となり、平成21年1月1日付で、ロイヤル株式会社の機内食事業を承継し、同日付で福岡インフライトケイタリング株式会社に商号変更しております。
3. ロイヤル関東株式会社は、平成21年1月1日付でロイヤル東日本株式会社を吸収合併し、同日付でロイヤル東日本株式会社に商号変更しております。
4. 当社の出資比率につきましては、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(5) 主要な事業内容

- ① 外食事業
 - ・レストラン店舗の運営
 - ・パン・洋菓子・ケーキの販売
- ② 食品事業
 - ・業務用食品・市販用デリカ製品等の製造、販売
- ③ 機内食事業
 - ・航空機内食の調製、搭載
- ④ ホテル事業
 - ・「リッチモンドホテル」等の運営

(6) 主要な営業所、工場および店舗

- ① 当社の主要な事業所および工場
 - ・当社本社 福岡県福岡市博多区
 - ・当社東京本部 東京都世田谷区
- ② 子会社の主要な事業所および工場
 - ・株式会社テン コーポレーション本社 東京都台東区
 - ・ロイヤル株式会社福岡食品工場 福岡県福岡市博多区
 - ・ロイヤル株式会社東京食品工場 千葉県船橋市
 - ・株式会社関西インフライトケイタリング工場 大阪府泉南市
- ③ 当社グループ店舗

レストラン・売店	780店
ロイヤルホスト	317
てんや	128
その他	335
ホテル	24
グループ合計	804

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比
2,597名	△72名

(注) 従業員数には、パート・アルバイトを含んでおりません。
なお、パート・アルバイトの期中各月平均人員（1人当たり8時間/日換算）は、10,141名
であります。

(8) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,900
株式会社福岡銀行	3,070
株式会社西日本シティ銀行	2,581
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,880

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
(2) 発行済株式の総数 37,775,859株（自己株式3,028,330株を除く）
(3) 株主数 17,351名
(4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
キルロイ興産株式会社	千株 3,374	% 8.93
江頭憲子	1,675	4.43
財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団	1,452	3.84
株式会社ダスキン	1,400	3.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	1,278	3.39
日本生命保険相互会社	1,147	3.04
コカ・コーラウエストホールディングス株式会社	962	2.55
株式会社西日本シティ銀行	955	2.53
株式会社福岡銀行	833	2.21
株式会社伊勢丹	681	1.80

- (注) 1. 上記のほかに、当社は自己株式3,028千株を保有しております。
2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成20年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	榎本 一彦	福岡地所株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	今井 明夫	
取 締 役	大野 晨生	食品事業、機内食事業、ロイヤルホスト部門フランチャイザー機能担当 事業統括本部長 ロイヤル株式会社代表取締役社長 ロイヤル関西株式会社代表取締役社長 株式会社関西インフライトケイタリング代表取締役社長
取 締 役	前原 和洋	ホテル事業担当 アールエスティールホテルズ株式会社代表取締役社長
取 締 役	菊地 唯夫	事業統括本部副本部長（財務・経営計画担当）兼総合企画部長兼法務部長
取 締 役	吉田 郁朗	内部監査部長
取 締 役	末吉 紀雄	コカ・コーラウエストホールディングス株式会社代表取締役CEO
常 勤 監 査 役	浦 一馬	
常 勤 監 査 役	富永 真理	
監 査 役	永田 昇	
監 査 役	渋田 一典	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長 株式会社福岡銀行代表取締役副頭取

- (注) 1. 平成20年3月26日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって、今井教文および富永真理の両氏は取締役を、高島由弘および谷 正明の両氏は監査役を、それぞれ退任いたしました。
2. 平成20年3月26日開催の第59期定時株主総会において吉田郁朗氏が取締役に、富永真理および渋田一典の両氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 取締役末吉紀雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役永田 昇および渋田一典の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役浦 一馬氏は、当社経理部門における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 常勤監査役富永真理氏は、長年にわたり当社グループにおいて取締役として機内食事業等の責任者を歴任しており、企業経営全般および当社グループの業務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役永田 昇および渋田一典の両氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

取締役 9名 89百万円 (うち社外 1名 2百万円)

監査役 6名 25百万円 (うち社外 3名 4百万円)

- (注) 1. 上記には、平成20年3月26日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成18年3月28日開催の第57期定時株主総会において、「年額2億円以内と定めた固定枠と、前営業年度の連結当期純利益の2.0%以内と定めた変動枠の合計額」と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成17年3月25日開催の第56期定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成17年3月25日開催の第56期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を行うことについてご承認いただいております。この決議に基づき、平成20年3月26日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役および監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 2名 27百万円

監査役 2名 6百万円 (うち社外 1名 0百万円)

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況（平成20年12月31日現在）

区 分	氏 名	兼任の状況
社 外 取 締 役	末吉 紀雄	コカ・コーラウエストホールディングス株式会社代表取締役CEO 西日本鉄道株式会社社外取締役
社 外 監 査 役	永田 昇	理研計器株式会社社外監査役
社 外 監 査 役	渋田 一典	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長 株式会社福岡銀行代表取締役副頭取

- (注) 1. 取締役末吉紀雄氏は、コカ・コーラウエストホールディングス株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に重要な関係はありません。
2. 監査役渋田一典氏は、株式会社福岡銀行の代表取締役を兼務し、当社は同社との間で資金借入等の取引関係があります。また、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役末吉紀雄氏は、当事業年度に開催された取締役会14回のうち9回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

監査役永田 昇氏は、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、監査役会6回のうち6回に出席しており、他社での経営経験および監査役としての豊富な経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

監査役渋田一典氏は、平成20年3月26日就任以降に開催された取締役会11回のうち6回に出席し、監査役会4回のうち1回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき、必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	71百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託しております。

- ・財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務
- ・中国事業展開に伴う中国における投資、会計、税務全般に関する相談業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループにおいては、グループ全体で共有すべき基本的な価値観や倫理観として「経営基本理念」を策定しているとともに、その共通理念の下、グループ全役職員が法令遵守の精神と高い倫理観・道徳観の下、職務執行を行うよう「ロイヤルグループ行動基準」および「ロイヤルグループ行動ガイドライン」を制定している。これらの基準の重要性を代表取締役が継続的に伝達するだけでなく、

内部監査部が随時説明会を行うなど、法令遵守の精神と高い倫理観を全役職員が常に共有できるよう啓発を行う。

また、内部監査部が子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施し、定期的に取り締役に報告する体制をとることでコンプライアンスの状況が常に管理できるよう体制を構築する。

さらに、当社グループの役職員が、法令違反行為や不正行為等を発見した場合の通報先として、社内だけでなく、社外弁護士によるコンプライアンスヘルプラインを設置することとする。ヘルプライン窓口は、必要に応じて、内部監査部長を委員長とするヘルプライン委員会に報告することとし、同委員会主導の下、必要に応じて是正措置、再発防止策と併せて、当該法令違反行為等に関与する者に対する処分・勧告を行う体制とする。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で拒絶できるよう社内体制を整備し徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では、取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いについて、法令および「文書管理規程」等の社内規程に従い適切に保存および管理するものとする。社内規程については、適宜見直しを行うとともに、保存・管理の運用状況を適時適切に検証できるよう体制の整備を図ることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社グループのリスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに的確に対処できる管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会がグループ全体のリスクの評価、分析、対応策の検討を行い、「緊急時対応規程」において正常な事業活動に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合の対応体制、対応手順等について定めることにより、損失の極小化に努めている。

また、大規模災害、食品事故等、グループ全体に大きな影響を与えるリスクに対しては、別途対応マニュアルを作成するなど、グループ全体に周知徹底を図り、リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおいては、次の経営管理体制を構築することで、取締役の効率的な職務執行を確保している。

まず、グループ全体の目指すべき目標として3年間を対象期間とする中期経営計画を策定し、中期的な経営目標をグループ全体として共有している。

次に中期経営計画を達成するため、各グループ会社、事業部門において年度予算を設定するとともに、予算達成のために必要な施策を立案することとしている。期中においては、月次の業績を定例取締役会に報告する体制とし、取締役がグループ全体の業績をタイムリーに把握できるようシステムを構築するものとする。

さらに、取締役の職務執行の効率化を図るために、執行役員制度を導入し、また、取締役の意思決定の妥当性を高めるために、取締役に社外取締役を含めることとする。

(5) 当社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、平成17年7月に、機動的かつ柔軟な経営体制の構築を目的とし、持株会社体制に移行している。当社では、持株会社体制移行に際して、グループ企業の取締役、役職員が常に意識すべき基準として「ロイヤルグループ行動基準」を、グループ全体の経営効率向上と実効あるコーポレート・ガバナンスを確保することを目的として「ロイヤルグループ子会社管理規程」をそれぞれ制定し、グループ全体の遵法意識の醸成を図っている。

また、グループ全体の運営においては、当社の主要部門長および監査役が子会社の取締役、監査役にそれぞれ就任することで、重要事項の決定に際して牽制機能が働く体制を構築するものとする。

さらに、内部監査室がグループ会社に対する内部監査を実施することでグループ全体の業務の適正が確保される体制を構築する。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、会社の業務を十分検証できる専門性を有する使用人を1名以上配置することとする。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、他の役職を兼務することなく、監査役指揮下で職務を遂行することとし、その任命、異動については、常勤監査役の意見を尊重することとする。

また、監査役室に所属する使用人の人事考課は、常勤監査役が行うこととする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務

の執行状況を把握するため、経営会議等重要な会議に出席することとする。

さらに、監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、「監査役会規程」に基づき、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めることとする。

また、監査役は必要に応じて、会計監査人や内部監査部と会合を持つことで、密接な連携がとれる体制を構築する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループの財務報告の信頼性を確保するため「ロイヤルグループ経理規程」を制定するとともに、グループ全体で有効かつ適切な内部統制を整備、構築し、継続的に改善のうえ適正な運用を図ることとする。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を可能とする者である必要があると考えております。また、上場会社である当社の株式は、株主または投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような買収提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づくべきものと考えており、当社株式について大量買付がなされる場合、これが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。

しかしながら、近時、我が国の資本市場における株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そもそも、当社および当社グループが、お客様に対して安全・安心な“食”と“ホスピタリティ”を提供し、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させていくためには、①当社グループの総合力をもって、お客様のニーズに最適な

形で提供していくこと、②お客様、お取引先様、拠点のオーナー様、その他のステークホルダーの皆様との信頼関係を維持すること、③ホスピタリティ精神の普遍性を一層浸透させていくこと、④熟成された企業文化を基盤に、業界をリードする取組みにチャレンジしていくこと、⑤当社グループの各事業を支えている従業員の高い倫理観とモチベーションを最大限に生かすことが必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

ア. 企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に向けた施策

当社は、創業以来、「食」を通じて国民生活の向上に寄与すること」を基本理念として取り組んでまいりましたが、ホテル事業の伸張も受け「食」&「ホスピタリティ」を通じて国民生活の向上に寄与すること」で、長期的かつ安定的な企業価値の向上を図ることを企業目的として取り組んでおります。

平成20年12月19日に公表いたしました新中期経営計画は、平成21年度（2009年度）から平成23年度（2011年度）の3ヵ年計画であり、当社グループは「お客様に選ばれる“食”&“ホスピタリティ”の提供」「グループ総合力の発揮」「グループ資源の最適配分」の3点を主たる重点施策とし、着実な経営成績の達成を目標としてまいります。

①お客様に選ばれる“食”&“ホスピタリティ”の提供

お客様の視点から、当社グループの提供する“食”と“ホスピタリティ”を現場力と商品開発力の観点から見直しを行い、その強化を図ります。現場力の強化という観点では、一部子会社で実績を上げている手法をひとつのモデルとし、グループでの浸透を図り、顧客満足度の高い現場の再構築を図ります。また商品開発力という観点では、マーケティング機能の高度化を図り、継続的にお客様の声をモニタリングし、商品開発に反映する体制を構築します。

②グループ総合力の発揮

より効率性の高いグループ体制を構築するために更なるグループの再編成を進めてまいります。グループの再編成にあたっては、グループのコアセグメントをロイヤルホスト事業、てんや事業、その他外食事業（含むコントラ

クト事業)、機内食事業、ホテル事業におき、それぞれのセグメントにおいてグループ運営上最適な組織に集約を図ってまいります。当社の事業統括本部がこれら子会社の営業推進を統括し、ロイヤル株式会社がグループ全体の外食インフラ機能を担う体制でグループ全体の営業を推進する体制とします。

③グループ資源の最適配分

当社グループでは、「選択と集中」をキーワードにグループ資源の最適配分を図ってまいります。すでに実施済みの分を含め、不採算店舗、不採算業態については、果敢に整理を進めるとともに、コア業態のロイヤルホストについては、中長期的に採算性の見込める店舗に対し、積極的な改装投資を進めてまいります。

当社グループは、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

イ. 企業価値ひいては株主共同の利益の向上の基盤となる仕組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の基盤として、従来よりコーポレートガバナンスの強化を図っております。当社においては、平成10年に執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務執行のスピード化を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。また、経営の客観性、公正性を高めるため、社外取締役1名、社外監査役2名をそれぞれ選任しております。また、事業年度毎の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築することができるよう、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。当社は引き続き、コーポレートガバナンスの強化に注力し、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現することで企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるためには、不適切な者による支配を防止する仕組みを平時より導入すべきと判断し、平成20年3月26日開催の第59期定時株主総会において、平成19年3月27日開催の第58期定時株主総会の決議に基づき導入した当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について、所要の変更を行ったうえで更新することを決議いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、

当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様は当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる等の場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される特別委員会の判断を経るとともに、株主の皆様は適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成20年3月26日開催の第59期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。但し、有効期間の満了前であっても、①当社株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしています。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております平成20年2月14日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針の決定及び当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご覧ください。

（アドレス <http://www.royal-holdings.co.jp/ir/index.html>）

(4) 前記(2)および(3)の各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画、コーポレートガバナンスの強化等は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上が可能になると考えておりますので、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記(3)に記載のとおり、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、第59期定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと更新されていること、当社取締役会は独立した社外者による特別委員会の判断を経たうえで本新株予約権無償割当ての実施、不実施または取得等を決定すること、透明性を確保するために速やかに情報開示を行うこと等から、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I. 流動資産	16,860	I. 流動負債	22,175
現金及び預金	5,763	支払手形及び買掛金	3,722
受取手形及び売掛金	3,975	短期借入金	4,800
たな卸資産	1,798	一年内返済長期借入金	3,155
繰延税金資産	597	未払法人税等	839
その他	4,732	賞与引当金	8
貸倒引当金	△5	ポイントカード引当金	280
II. 固定資産	60,860	株主優待費用引当金	106
(1)有形固定資産	29,502	店舗撤退損失引当金	1,412
建物及び構築物	12,514	その他	7,851
機械装置及び運搬具	1,085	II. 固定負債	12,062
工具器具及び備品	3,311	長期借入金	10,445
土地	12,582	退職給付引当金	267
建設仮勘定	8	繰延税金負債	6
(2)無形固定資産	1,410	その他	1,342
のれん	813	負債合計	34,238
その他	597	(純資産の部)	
(3)投資その他の資産	29,947	I. 株主資本	42,386
投資有価証券	5,570	(1)資本金	13,676
長期貸付金	215	(2)資本剰余金	23,936
差入保証金	22,321	(3)利益剰余金	8,461
繰延税金資産	1,484	(4)自己株式	△3,686
その他	619	II. 評価・換算差額等	58
貸倒引当金	△263	(1)その他有価証券評価差額金	67
		(2)為替換算調整勘定	△8
		III. 少数株主持分	1,037
		純資産合計	43,483
資産合計	77,721	負債純資産合計	77,721

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		118,439
売上原価		37,715
その他の営業収入		80,723
営業総利益		1,655
販売費及び一般管理費		82,379
営業利益		81,301
営業外収益		1,077
受取利息	23	
受取配当金	111	
持分法による投資利益	35	
販売協力金収入	145	
その他の	258	574
営業外費用		
支払利息	243	
その他の	216	460
経常利益		1,191
特別利益		
受取営業補償金	113	
固定資産売却益	33	
工場解体費用引当金戻入額	44	191
特別損失		
投資有価証券評価損	573	
固定資産売却廃却損	345	
のれん減損損失等	1,575	
減損損失	1,672	
店舗撤退損失引当金繰入額	1,408	
貸倒引当金繰入額	71	5,647
税金等調整前当期純損失		4,264
法人税、住民税及び事業税	1,264	
過年度法人税、住民税及び事業税	△62	
法人税等調整額	329	1,530
少数株主損失		197
当期純損失		5,597

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年12月31日残高	13,676	23,936	14,832	△2,684	49,759
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当	—	—	△773	—	△773
当期純損失	—	—	△5,597	—	△5,597
自己株式の取得	—	—	—	△1,002	△1,002
自己株式の処分	—	△0	—	0	0
その他資本剰余金のでん補	—	0	△0	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△6,371	△1,001	△7,372
平成20年12月31日残高	13,676	23,936	8,461	△3,686	42,386

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年12月31日残高	752	2	754	2,321	52,836
(連結会計年度中の変動額)					
剰余金の配当	—	—	—	—	△773
当期純損失	—	—	—	—	△5,597
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,002
自己株式の処分	—	—	—	—	0
その他資本剰余金のでん補	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△684	△10	△695	△1,284	△1,980
連結会計年度中の変動額合計	△684	△10	△695	△1,284	△9,353
平成20年12月31日残高	67	△8	58	1,037	43,483

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称等

連結子会社の数 22社

連結子会社の名称

ロイヤル(株)、ロイヤル東日本(株)、ロイヤル関東(株)、ロイヤル関西(株)、ロイヤル西日本(株)、ロイヤル空港レストラン(株)、ロイヤルカジュアルダイニング(株)、(株)ドゥ・レストランツ・ファン、那須高原フードサービス(株)、ミセスエリザベスマフィン(株)、イルフォルノジャパン(株)、(株)カフェクロワッサン、ロイヤルコントラクトサービス(株)、アールアンドケーフードサービス(株)、アールアンドアイダイニング(株)、セントレスタ(株)、(株)テンコーポレーション、北京楽雅餐飲管理有限公司、福岡ケータリングサービス(株)、(株)関西インフライトケイタリング、アールエヌティールホテルズ(株)、ロイヤルマネジメント(株)

連結の範囲の変更

福岡ケータリングサービス(株)につきましては、当連結会計年度において株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び名称等

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 (有)大濠観光会館

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲より除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数 2社

関連会社の名称 ジャルロイヤルケータリング(株)、ロイヤル食品(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

非連結子会社 (有)大濠観光会館

関連会社 (株)アソート、楽雅食品股份有限公司

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除いております。

(3) 持分法適用の会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて12月31日で連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

製品及び半製品

売価還元法による原価法によっております。

商品

総平均法による原価法によっております。ただし、直営売店の商品は、最終仕入原価法による原価法によっております。

原材料、仕掛品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。ただし、当社が㈱関西インフライトケイタリングへ賃貸中の資産（建物・構築物・機械装置）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

のれん

原則として5年間の定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

⑤ ポイントカード引当金

主として「ホスピタリティポイントカード」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

⑥ 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

⑦ 店舗撤退損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗撤退関連損失見込額を計上しております。

⑧ 工場解体費用引当金

工場解体に伴い発生する損失負担に備えるため、工場解体関連費用見込額を計上しております。

(注) 上記引当金のうち、役員賞与引当金及び工場解体費用引当金は、当連結会計年度において全額取崩しを行っております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 58,760百万円

2. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	5,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 「固定資産売却益」(特別利益)

「固定資産売却益」の主なもの、施設等利用権売却益26百万円であります。

2. 「固定資産売廃却損」(特別損失)

「固定資産売廃却損」の主なもの、店舗の閉店又は改修・改装等により生じたものであり、建物及び構築物売廃却損141百万円、機械装置及び運搬具売廃却損12百万円、工具器具及び備品売廃却損59百万円であります。

3. 「のれん減損損失等」(特別損失)

「のれん減損損失等」の内容は、次のとおりであります。

(1) のれん減損損失 1,029百万円

外食事業を営む連結子会社に対する投資に係るものであり、取得時における事業計画で想定した収益が見込めなくなったため、当連結会計年度末における未償却残高の全額を減損損失として計上したものであります。

(2) 関係会社株式取得価額に係る損失 546百万円

締結済みの株式売買契約に基づき、将来取得することが見込まれる関係会社株式の見積取得価額について、当連結会計年度末において価値が下落したことに伴い計上した損失であります。なお、当該損失の見合い額は、固定負債の「その他」に含まれております。

4. 「減損損失」(特別損失)

当社グループは、当連結会計年度において、有形無形固定資産の減損損失1,672百万円を計上しており、その主な内容は次のとおりであります。

単位：百万円

減損損失計上会社	用途	種類	金額	場所
当社及び 連結子会社13社	店舗 (98店舗)	建物及び構築物	1,037	愛知県大府市ほか
		工具器具及び備品	270	
		土地	102	
当社	賃貸不動産 (1物件)	建物及び構築物	13	山梨県甲府市
		土地	123	

減損損失の認識に至った経緯等

当社グループは、資産のグルーピングを、各店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。上記店舗及び賃貸不動産につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、土地以外の固定資産は、原則として帳簿価額の全額を減損損失として計上し、土地については回収可能価額まで減額しております。なお、土地の回収可能価額は、不動産鑑定評価額を基礎に算定した正味売却可能価額によっております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

単位：株

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	40,804,189	—	—	40,804,189

2. 自己株式の数に関する事項

単位：株

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,129,158	899,547	375	3,028,330

(注) 自己株式の株式数の増加のうち898,400株は、定款の定めに基づき取締役会の決議により実施した市場取引による取得であり、1,147株は単元未満株式の買取りであります。また、減少375株は単元未満株式の買増請求による売渡しであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成20年3月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 773,500,620円 (1株当たり配当金額20円)

基準日 平成19年12月31日

効力発生日 平成20年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成21年3月26日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額 377,758,590円 (1株当たり配当金額10円)

基準日 平成20年12月31日

効力発生日 平成21年3月27日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 2,245百万円

土地評価損 2,079

減損損失 1,218

投資有価証券評価損 854

店舗撤退損失引当金 592

税務上ののれん 268

ポイントカード引当金 115

貸倒引当金 106

その他 1,011

繰延税金資産小計 8,492

評価性引当額 △5,952

繰延税金資産合計 2,540

繰延税金負債

圧縮記帳積立金 △329

その他 △134

繰延税金負債合計 △464

繰延税金資産の純額 2,075

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産の「繰延税金資産」 597百万円

固定資産の「繰延税金資産」 1,484

固定負債の「繰延税金負債」 6

(リース取引に関する注記)

オペレーティング・リース取引（リース期間の中途において契約を解除することができる取引を除く）に係る当連結会計年度末の未経過リース料は、次のとおりであります。

1年以内	3,906百万円
1年超	60,743百万円
合計	64,649百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,123.62円
2. 1株当たり当期純損失	147.78円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 有形固定資産の残存簿価の減価償却

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により償却可能限度額（取得価額の95%相当額）まで償却が終了したのものについては、償却が終了した翌連結会計年度から残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、営業利益及び経常利益が250百万円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。

2. ポイントカード引当金

ホテル事業を営む連結子会社におけるポイント制度について、将来使用されると見込まれるポイントの合理的な見積りが可能となったことから、当連結会計年度よりポイントカード引当金の計上を行っております。なお、当連結会計年度における繰入額（95百万円）は、販売費及び一般管理費に含まれております。

3. 関係会社の組織再編

平成21年1月1日付けで、当社の連結子会社は、以下の組織再編を行っております。

- (1) ロイヤル関東(株)によるロイヤル東日本(株)の吸収合併
- (2) ロイヤルカジュアルダイニング(株)による(株)ドゥ・レストランツ・ファンの吸収合併
- (3) 福岡ケータリングサービス(株)を承継会社とするロイヤル(株)の機内食事業の吸収分割

貸 借 対 照 表

(平成20年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I. 流動資産	6,294	I. 流動負債	9,525
現金及び預金	2,513	買掛金	294
売掛金	16	短期借入金	2,850
商品	47	一年内返済長期借入金	1,700
原材料	25	未払金	238
前払費用	62	未払法人税等	57
短期貸付金	3	未払費用	250
関係会社短期貸付金	1,833	預り金	3,578
未収入金	1,726	株主優待費用引当金	321
その他	66	店舗撤退損失引当金	48
貸倒引当金	△1	その他	185
II. 固定資産	52,819	II. 固定負債	9,735
(1)有形固定資産	15,440	長期借入金	8,700
建物	5,159	長期預り保証金	386
構築物	18	その他	649
機械及び装置	10	負債合計	19,260
車両運搬具	0	(純資産の部)	
工具器具及び備品	759	I. 株主資本	39,786
土地	9,491	(1)資本金	13,676
建設仮勘定	0	(2)資本剰余金	23,936
(2)無形固定資産	446	資本準備金	23,936
借地権	79	(3)利益剰余金	5,860
ソフトウェア	240	利益準備金	1,531
その他	126	その他利益剰余金	4,328
(3)投資その他の資産	36,931	圧縮記帳積立金	475
投資有価証券	4,127	別途積立金	3,034
関係会社株式	15,493	繰越利益剰余金	819
出資金	0	(4)自己株式	△3,686
関係会社出資金	7	II. 評価・換算差額等	66
長期貸付金	15	その他有価証券評価差額金	66
関係会社長期貸付金	5,911		
差入保証金	11,206	純資産合計	39,853
長期前払費用	29	負債純資産合計	59,113
長期未収入金	333		
繰延税金資産	406		
その他	106		
貸倒引当金	△706		
資産合計	59,113		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		7,021
売上原価		3,704
その他の営業収入		3,317
総利益		
関係会社受取配当金	6,021	
関係会社受取ロイヤリティ	339	
関係会社不動産賃貸料	1,068	
その他の利益	417	7,846
販売費及び一般管理費		11,163
営業利益		6,688
営業外収益		4,475
受取利息	264	
受取配当	111	
その他	80	457
営業外費用		
支払利息	205	
その他	117	323
特別利益		4,608
固定資産売却益	26	
工場解体費用引当金戻入額	44	
貸倒引当金戻入額	100	171
特別損失		
投資有価証券評価損	573	
関係会社株式評価損等	3,400	
固定資産売却損	46	
減損損失	443	
店舗撤退損失引当金繰入額	48	
貸倒引当金繰入額	282	4,795
税引前当期純損失		15
法人税、住民税及び事業税	33	
過年度法人税、住民税及び事業税	△62	
法人税等調整額	295	265
当期純損失		280

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年12月31日残高	13,676	23,936	—	23,936	1,531	475	6,034	△1,125	6,915
(事業年度中の変動額)									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△773	△773
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△3,000	3,000	—
当期純損失	—	—	—	—	—	—	—	△280	△280
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△0	△0	—	—	—	—	—
その他資本剰余金のとん補	—	—	0	0	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	△3,000	1,945	△1,054
平成20年12月31日残高	13,676	23,936	—	23,936	1,531	475	3,034	819	5,860

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年12月31日残高	△2,684	41,843	751	751	42,594
(事業年度中の変動額)					
剰余金の配当	—	△773	—	—	△773
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—
当期純損失	—	△280	—	—	△280
自己株式の取得	△1,002	△1,002	—	—	△1,002
自己株式の処分	0	0	—	—	0
その他資本剰余金のとん補	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	△684	△684	△684
事業年度中の変動額合計	△1,001	△2,056	△684	△684	△2,741
平成20年12月31日残高	△3,686	39,786	66	66	39,853

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。ただし、当社が㈱関西インフライトケイタリングへ賃貸中の資産（建物・構築物・機械装置）については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

(5) 店舗撤退損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗撤退関連損失見込額を計上しております。

(6) 工場解体費用引当金

当社の関係会社へ賃貸している工場の解体に伴い発生する損失負担に備えるため、当該工場の解体関連費用見込額を計上しております。

(注) 上記引当金のうち、賞与引当金、役員賞与引当金及び工場解体費用引当金は、当事業年度において全額取崩しを行っております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,358百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
関係会社に対する金銭債権及び金銭債務で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。
- | | | | |
|----------|-----------|----------|--------|
| 短期金銭債権総額 | 350百万円、 | 長期金銭債権総額 | 335百万円 |
| 短期金銭債務総額 | 3,963百万円、 | 長期金銭債務総額 | 51百万円 |

3. 偶発債務

- (1) 当社は、関係会社である(株)関西インフライトケイタリングの金融機関からの借入金40百万円について保証を行っております。
- (2) 当社は、関係会社であるアールエヌティーホテルズ(株)の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は5年から15年であり、月額賃借料総額は62百万円であります。

4. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	100百万円
差引額	5,000百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引で、区分掲記されたもの以外は次のとおりであります。

営業取引高

その他の営業収入	246百万円
仕入高	521百万円
販売費及び一般管理費	343百万円
営業取引以外の取引高	325百万円 (注)

(注) 利息の受取及び支払などであります。

2. 「関係会社受取ロイヤリティ」(その他の営業収入)

「関係会社受取ロイヤリティ」は、関係会社と締結したフランチャイズ契約、マネジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾などの対価であります。

3. 「固定資産売却益」(特別利益)

「固定資産売却益」は、施設等利用権売却益26百万円であります。

4. 「関係会社株式評価損等」(特別損失)

「関係会社株式評価損等」の内容は、次のとおりであります。

- | | |
|---------------------|----------|
| (1) 関係会社株式評価損 | 2,854百万円 |
| (2) 関係会社株式取得価額に係る損失 | 546百万円 |

締結済みの株式売買契約に基づき、将来取得することが見込まれる関係会社株式の見積取得価額について、当事業年度末において価値が下落したことに伴い計上した損失であります。なお、当該損失の見合い額は、固定負債の「その他」に含まれております。

5. 「固定資産売却損」(特別損失)

「固定資産売却損」の主なもの、店舗の閉店又は改修・改装等により生じたものであり、建物売却損22百万円、工具器具及び備品売却損11百万円であります。

6. 「減損損失」(特別損失)

当社は、当事業年度において、店舗及び関係会社等へ賃貸している不動産について、減損損失443百万円を計上しており、その主な内容は次のとおりであります。

単位：百万円

用途	種類	金額	場所
店舗 (3店舗)	建物 工具器具及び備品	53 25	千葉県木更津市ほか
賃貸不動産 (5物件)	建物 土地	125 225	山梨県甲府市ほか

減損損失の認識に至った経緯等

当社は、資産のグルーピングを、各店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。上記店舗及び賃貸不動産につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、土地以外の固定資産は、原則として帳簿価額の全額を減損損失として計上し、土地については回収可能価額まで減額しております。なお、土地の回収可能価額は、不動産鑑定評価額を基礎に算定した正味売却可能価額によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

単位：株

株式の種類	前事業年度末の 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	2,129,158	899,547	375	3,028,330

(注) 自己株式の株式数の増加のうち898,400株は、定款の定めに基づき取締役会の決議により実施した市場取引による取得であり、1,147株は単元未満株式の買取りであります。また、減少375株は単元未満株式の買増請求による売渡しであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,250
土地評価損	2,079
関係会社株式評価損等	3,003
減損損失	881
投資有価証券評価損	571
貸倒引当金	285
その他	804
繰延税金資産小計	8,876
評価性引当額	△8,139
繰延税金資産合計	736

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△329
繰延税金負債合計	△329
繰延税金資産の純額	406

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 (氏名)	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
役員及び その近親者	榎本一彦	—	—	当社 代表取締役 福岡地所(株) 代表取締役	(被所有) 直接0.0%	—	—	注1	賃借料の支払	87	前払費用	2
									敷金の返還	10	差入保証金	94
	洪田一典	—	—	当社監査役 福岡銀行 代表取締役	—	—	—	注2	資金の借入 借入金の返済	1,200 800	短期借入金 一年以内返済借入金	300 340
									借入金利息の支払	28	未払費用	4
								手数料等の支払	1	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社代表取締役榎本一彦が第三者(福岡地所(株))の代表者として行った第三者のための取引であり、賃借料は、近隣の家賃を参考に決定しております。

(注2) 当社監査役洪田一典が第三者(福岡銀行)の代表者として行った第三者のための取引であり、借入金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、また、手数料等(貸出コミットメント契約に係る支払手数料等)の料率は、一般的取引条件と同様に決定しております。

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
						役員の内兼任等	事業上の関係					
子会社	ロイヤル(株)	福岡市博多区	100	外食事業、食品事業、機内食事業	100.0% (—%)	3人	資金貸借、製品仕入、工場貸借、等	注1	短期資金の預り	773	預り金	943
									預り金利息の支払	9	—	—
	ロイヤル関東(株)	東京都世田谷区	100	外食事業	100.0% (—%)	1人	資金貸借、店舗貸借、等	注2	短期資金の預り	113	預り金	1,046
									預り金利息の支払	12	—	—
									敷金見合利息の受取	71	未収入金	5
	ロイヤル関西(株)	大阪府大阪市	100	外食事業	100.0% (—%)	2人	資金貸借、店舗貸借、等	注3	貸付の実行	3,500	関係会社長期貸付金	3,500
									貸付金利息の受取	0	—	—
	㈱関西インフライトケイタリング	大阪府泉南市	100	機内食事業	100.0% (—%)	2人	資金貸借、借入保証、工場貸借、等	注4	貸付金の回収	600	関係会社短期貸付金	500
									貸付金利息の受取	8	—	—
	アールエヌティーホテルズ(株)	東京都世田谷区	100	ホテル事業	92.0% (—%)	4人	資金貸借、賃借料等の支払保証、等	注5	貸付の実行	1,500	関係会社短期貸付金	500
										関係会社長期貸付金	1,000	
								貸付金利息の受取	3	—	—	
	賃借料等の支払保証	注5	注5	注5	注5							

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 短期資金の預りは、グループ内資金管理のためのキャッシュマネジメントシステムによる預り金であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、当社取締役大野農生は、ロイヤル(株)の代表取締役を兼務しております。
- (注2) 短期資金の預りは、グループ内資金管理のためのキャッシュマネジメントシステムによる預り金であり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、敷金見合利息(当社が子会社へ転貸している不動産にかかる当社の敷金調達利息相当の子会社からの受入れ)の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 貸付金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、当社取締役大野農生は、ロイヤル関西(株)の代表取締役を兼務しております。
- (注4) 貸付金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、当社取締役大野農生は、㈱関西インフライトケイタリングの代表取締役を兼務しております。
- (注5) 貸付金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、賃借料等の支払保証は、アールエヌティーホテルズ(株)の一部の建物賃貸借契約にかかる賃借料等の支払保証であり、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は5年から15年、月額賃借料総額は62百万円であります。なお、当社取締役前原和洋は、アールエヌティーホテルズ(株)の代表取締役を兼務しております。

注) 上記金額のうち取引金額は、消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,054.99円
2. 1株当たり当期純損失	7.42円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により償却可能限度額（取得価額の95%相当額）まで償却が終了したのものについては、償却が終了した翌事業年度から残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、営業利益及び経常利益が10百万円減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年2月9日

ロイヤルホールディングス株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指 定 社 員 公認会計士 鳥 巢 宣 明 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 國 井 泰 成 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 野 澤 啓 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年2月9日

ロイヤルホールディングス株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指 定 社 員 公認会計士 鳥 巢 宣 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 野 澤 啓 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロイヤルホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年2月12日

ロイヤルホールディングス株式会社 監査役会
常勤監査役 浦 一 馬 ㊟
常勤監査役 富 永 真 理 ㊟
社外監査役 永 田 昇 ㊟
社外監査役 渋 田 一 典 ㊟

以 上

ROYAL